

【令和7年度 学校経営（経営活動、教育活動）の重点取組事項】

(1) 経営活動の重点 * = 行動計画

① 自立活動の指導力向上

- * 実態把握から具体的な指導内容の設定に至る手続きや手続き間をつなぐ要点の理解促進
- 自立活動担当者から、年度初めに研修を受けたり、ワークショップ形式による事例を見直したりするなど、計画的な研修に取り組んだことは一定の効果があった。一方で経験値やスキルの差からの教師間の力量差が大きく異なることもあった。研修の在り方を見直していく。

② 小・中・高一貫した教育課程の編成と系統性のある指導の充実

- * 生活単元学習の単元計画・評価シートを活用した教育課程の評価・改善と授業改善の研究推進
- * 各教科等の指導におけるICTの効果的な活用の促進
- 教務を中心に喫緊の課題を整理し、研究とも関連付けながら教育課程の見直しを図ることができた。
- 各単元の単元計画・評価シートを作成し、話し合うことで授業の振り返りと改善点が見えやすくなった。
- 各教科でタブレットPCを使用して調べたり、学習の成果をまとめたりさせることで、生徒が進んで学習に取り組むことができた。

③ 中高一貫したキャリア教育の実現

- * 中学部における高等部作業体験学習や高等部実習報告会参加を実践し、キャリア教育全体計画における中学部のねらいや取組の位置づけの整理
- 今年度から中高の連携による作業学習体験を初めて実施することができた。次年度は、早い段階から計画的に、回数、内容、何を学ぶのかなどを中高ですり合わせていく。

④ 児童生徒の特性に配慮した個別最適な学びの実現

- * 自閉症児への指導に関する研修の充実と専門性の向上
- 自閉症児の指導支援に関する研修会を開いたことで、自閉症の特性や指導の在り方を見直すきっかけとなった。職員によっては、構造化を踏まえた環境整備を行うケースも2学期以降あった。

⑤ 体罰や不適切な指導、事故や事件の根絶に向けた指導の徹底

- * 定期的なコンプライアンス研修やリスクに関する情報交換の場を充実
- * 「不祥事0」、「交通事故0」、「ハラスメント0」の促進
- 毎月朝礼時に担当を決めて服務規律重点目標について発表したり、報道があるごとに不祥事や交通事故を題材に、注意喚起や事後の適切な対応について適宜職員へ周知したり、服務規律委員のリーダーシップのもと、ハラスメント、アンガーマネジメント、酌量体験、セクハラ事例動画視聴などの校内研修を定期的実施することで、服務に関する意識を高めることができた。

⑥ 関係学校及び関係機関との連携・連帯体制を図り、特色ある教育活動の充実・発展

- * 設置校との合同学習及び地域の他の特別支援学校との交流及び合同学習の推進
- * 地域人材の開拓及び連携の推進
- * センターの役割と地域の特別支援教育の充実・発展の促進
- 設置校（盈科小、壱岐高）との合同学習及び交流、居住地校との交流及び合同学習、対馬分教室との交流学習など、計画的な運用ができた。
- 民生委員が主体となった交流及び合同学習や神宮青年団による「壱岐神楽」鑑賞など、地域人材を生かした学習を計画することができた。
- 特別支援教育コーディネーターを中心に小学校・中学校の教育相談に対応した。また、気になる子供の実態把握や指導・支援についてなどの教育支援通信を発行することができた。

⑦ 就労・生活支援に向けた取組の促進

- * 障害者雇用推進のための壱岐市内外の企業等との連携の促進
- * 進路実現に向けた就労体験実習先の開拓及び定着支援のための福祉事業所との連携強化
- * 高等部卒業後の生活や進路について関心を高めるための保護者への理解啓発
- 壱岐市企業説明会へ一般就労希望生徒を参加させたことで、就労体験実習先の開拓につながるとともに企業及び福祉事業所の生徒理解が深まった。
- 高等部学校見学会（事業所等向け）を実施することで、障害者雇用推進のきっかけとなった。
- PTA研修にてグループホームの見学を実施し、卒業後の生徒の生活について保護者の理解啓発を図ることができた。
- 進路だよりを4回発行したり、実習報告会への小中学部保護者への参加を呼び掛けたりすることで、理解啓発をすることができた。

⑧ 積極的な情報発信による、本校教育の広報及び理解・啓発の促進

- * 学校ホームページや学校通信など、本校教育の広報活動と魅力発信
- ホームページをはじめ、市報、関係機関への文書掲示など、積極的に魅力発信ができています。今後、保護者や地域の方がより身近に情報を入手できるよう、インスタなどを使っていくことも考えたい。

⑨ PTA との連携の強化

- * 業務や研修の効率的・効果的な在り方についての検証
- PTA活動は、研修部と交流部がありどちらかに全員所属している。各部長が部主事と連携して企画運営し、研修会2回、高等部交流会1回、小中学部交流会1回実施することができた。部主事が企画運営に関わることでPTA役員の負担は軽減されていると思う。

⑩ 分校開校10周年記念事業の実施

- * 10周年記念誌の発行
- 10周年記念誌の発行や記念品（クリアファイル、トートバッグ）を作成し、各関係機関や卒業生などへ送付することができた。
- 壱岐高校との合同文化祭では、開校から10年間の活動動画放映やスライド発表をすることができ、壱岐高校の生徒や保護者にも本校を知ってもらうことができた。
- 10周年記念事業の一環として、障害者スポーツ協会との共催でパラスポーツ交流会を企画運営し、盈科小の特別支援学級との交流を深めることができた。

(2) 教育活動の重点 * =行動計画

① 自立活動の指導力向上

- * 実態把握から課題の整理（課題関連図）に至る手続きに関する教職員の力量形成
- * パワーアップシートの作成と活用、及び外部専門家の助言を踏まえた自立活動の専門性向上
- * 経年研の自立活動の研究授業による指導力向上
- 自立活動の研修会が計画の時期と評価（改善）の時期に開催され、学部をまたいだグループ編成で幅広い視点から事例を検討して、課題の整理や評価・改善ができた。
- 特定の児童生徒の自立活動の指導について複数人で検討、整理したことで、中心課題についての考え方や指導・支援について専門性を高めることができた。
- 外部専門家の活用について、助言を職員内で共有し実践したことで、多角的な視点での実態把握や、指導・支援の方法など習得することができ指導力向上につなげることができた。
- 経年研の自立活動の研究授業・授業研修については、自立活動担当者が中心になって研修内容をしぼるなどしてさらに指導力向上に努めていきたい。

② 小・中・高一貫した教育課程の編成と系統性のある指導の充実

- * 年間指導計画に基づく指導と学習評価の充実と、次年度年間指導計画の評価・改善と往還
- * 経年研の研究授業による教科の指導力向上
- * ICT機器の活用推進による各教科等の指導力向上
- 定期的に研究会を行い、単元シートの目標や授業内容、評価について学部で話し合い、様々な意見を取り入れてより良い授業について検討することができた。
- 中高等部の社会の指導について、合同教科会を実施し、校外学習先やその学習内容の重なりなどがいないか確認することができた。
- フリーボードを活用したり、keynote を活用して発表させたり、場面に応じてICTを使用している。

③ 中高一貫したキャリア教育の実現

- * 中学部における高等部の作業体験学習や高等部実習報告会参加とキャリアパスポートの活用に関する検証と改善
- 中学部の生徒にとっては、高等部作業学習体験や就労体験実習報告会に参加することで、高等部の生活や役割をイメージすることができ、高等部の生徒にとっては、作業の仕方や教え方を学んだり、自分たちの就労体験実習の報告を聞いてもらえ評価されたことで自己肯定感を高める良い機会になった。
- キャリアパスポートの活用については、まだまだ、生かされていないところがあるので、引き続き検証及び改善に努めていきたい。

④ 児童生徒の特性に配慮した個別最適な学びの実現

- * 自閉症の特性を踏まえた学級経営や各教科等の授業のユニバーサルデザインを推進
- 自閉症の特性に対する指導の仕方について講義を受けたことで、構造化について工夫する点を職員間で共有する機会ができた。
- 個人に適したスケジュール表や情報を整理した環境を整えることで、見通しをもった活動、注目すべき部分の提供を心掛けることができた。
- 生徒の習熟度に応じて、グループ編成したり、教材を理解しやすいように工夫したりして取り組むことができた。

⑤ 体罰や不適切な指導、事故や事件の根絶に向けた指導の徹底

- * 「よりよい職場に向けて」のワークショップや定期的な服務宣誓等の開催
- * 横断的な対話の強化
- 服務規律委員が先頭に立って、毎月初めに身の回りのヒヤリハットや時事ニュース等を紹介して、より服務規律の重点目標を自分事として捉えることができるような取組が継続的に行われた。
- 月に一度、輪番で職員の服務宣言の実施が徹底され、職員全員の綱紀保持の意識を高く保つことができた。

→全ての児童生徒に対して、尊重の態度で接し、よいことをしたら賞賛し、不適切な態度のときはどのようにしたらよいかを一緒に考えて改善を図ることができた。

⑥ 関係学校及び関係機関との連携・連帯体制を図り、特色ある教育活動の充実・発展

- * 設置校との行事や特別活動による交流及び共同学習の充実、並びに離島部による分校・分教室をリモートで繋いだ新たな交流の促進
- * 地域の祭りや人材を活用したふるさと教育の推進
 - 居住地校交流では、就学前や転入前の友達との関わりが継続され、活動を楽しむことができた。
 - 他校の特別支援学級の生徒・児童との特学交流会、居住地校交流、学年間交流、設置校との縦割り交流など一年間のうちに交流会が多くあり、初対面の友達と話す経験や他児童と関わりを持つことで他者への個性の容認に繋がった。
 - 設置校との合同の行事を通して、一緒に練習したり、昼休みに練習に来たりしてくれたことで授業中とは違った雰囲気とリラックス感があり、より関係が深まった。
 - 壱岐高校と文化祭で合同合唱を行うことができた。お互いの代表生徒で話し合いの場を設け、演奏曲目を決定させる取組も行った。合同合唱をきっかけに、壱岐高校の音楽教諭と連携を深められたため、音楽の合同授業も10月に行うことができ、生徒により体験をさせることができた。
 - 対馬分教室とのリモートでの交流学习を通して、お互いのことや学んでいることを紹介し、交流することができた。
 - 小学部6年生が盈科小6年生と合同で山笠へ参加したり、全校生が壱岐神楽を見学したりと、ふるさと教育を学ぶことができた。

⑦ 就労・生活支援に向けた取組の推進

- * 保護者が早期から高等部卒業後の生活や進路について関心を高めるための取組の強化
 - PTA研修会では、施設（グループホーム）見学を実施した。小学部低学年の保護者も参加され、早期から将来を見据えて卒業後について関心を持ってもらうことができた。
 - 進路説明会、三者面談、進路関係の文書において実習や卒業後の進路への情報提供をすることで、保護者の進路に対する理解や関心を高めることができた。
 - 作業学習の授業参観を設定することで、子供の作業能力やコミュニケーション能力、作業の適正など、卒業後の進路について、よりイメージをもちやすくなった。また、家庭で手伝いに取り組みさせる意識も高めさせることができた。今後も引き続き保護者に呼びかけていきたい。

⑧ 積極的な情報発信による、本校教育の広報及び理解・啓発の促進

- * 児童生徒の作品や学習の様子など校内掲示・展示、学校ホームページによる積極的な発信
 - アプリ（Tetoru）を通して保護者に学校通信（さるいわ通信）のお知らせができ、見る機会を増やすことができた。
 - 卒業記念植樹のオリーブを、就労体験実習を機会にオリーブ園の職員さんに手入れしてもらうことができた。年間を通して魅力のある植物なので、これからシンボルツリーとして、継続的な手入れを含めて活用できればと思う。
 - 壱岐市総合文化祭への参加を通して、学校の取り組みを十分に周知できた。ダンスでは、完成度が高く、練習の成果を十分発揮できていた。知人より、ここまでできるとは想像していなかった、と驚きと感動の言葉をいただいた。
 - ピース文化祭2025の壱岐市オープニングに高等部生徒有志の参加ではあったが、ダンスを披露することができ本校の理解啓発に繋がった。
 - 美術で制作した作品の校内掲示、壱岐市総合文化祭展示部門への参加、しまごと芸術祭2025への出展など、情報発信ができた。